

アンケート調査結果の分析について（平成30年度）

令和元年9月 整備計画局 施設計画課 契約制度企画室

1 経緯

- ◆ 平成28年6月、防衛省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「一者応札の適切な原因分析ができる速やかな体制づくりと、それに対するモニタリング体制の構築が必要」との指摘がなされ、その具体的な取り組みとして、建設工事等の競争入札参加者にアンケート調査を平成29年度から実施
- ◆ また、同30年6月に開催された行政事業レビュー公開プロセスにおいても、一者応札への対策について有識者から指摘を受けたところ
- ◆ 本資料は、入札参加者以外にも幅広く意見を求めるべく、平成30年度において、防衛省の登録企業を対象に実施したアンケート調査の結果について公表するもの

2 アンケートの目的

防衛省の競争入札参加資格を有しながらも、入札に参加した実績のない建設業者に対して、どのようにしたら新規参入しやすくなるか等、意識調査と統計分析を実施、改善策を浮き彫りにした上で、さらなる具体的施策立案の資とする。

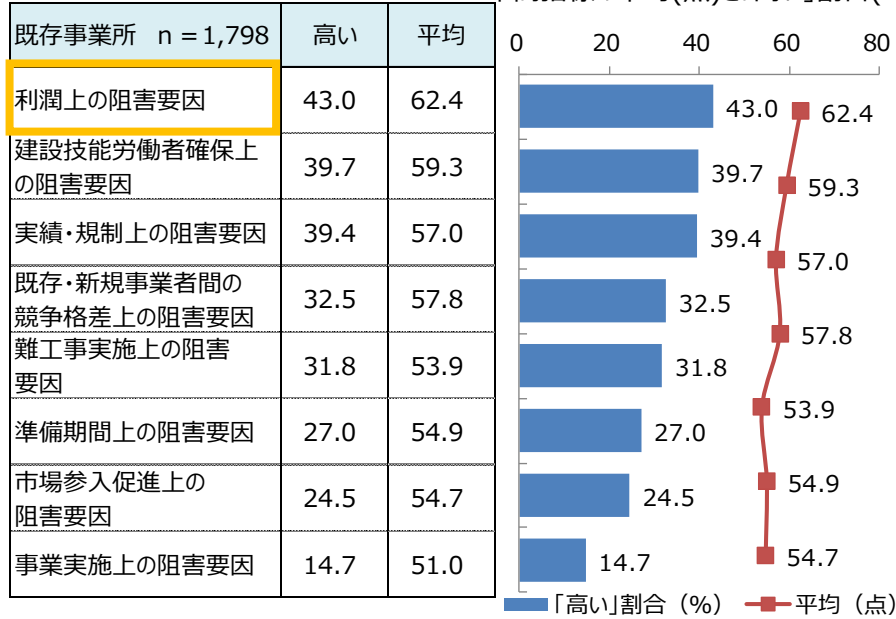
Ⅱ. アンケート調査結果

- ◆ 3,373事業者に対し、入札へ参加するのに懸念する阻害要因について調査、八つの特性に分類した。
- ◆ 入札参加実績がある事業者（既存）と実績がない事業者（新規）とに分け、懸念する阻害要因を序列化した。
- ◆ 阻害要因として、既存事業所は利潤上の理由、新規事業所は実績・規制上の理由が最も多く挙げられた。

既存

：防衛省の入札参加実績がある事業者

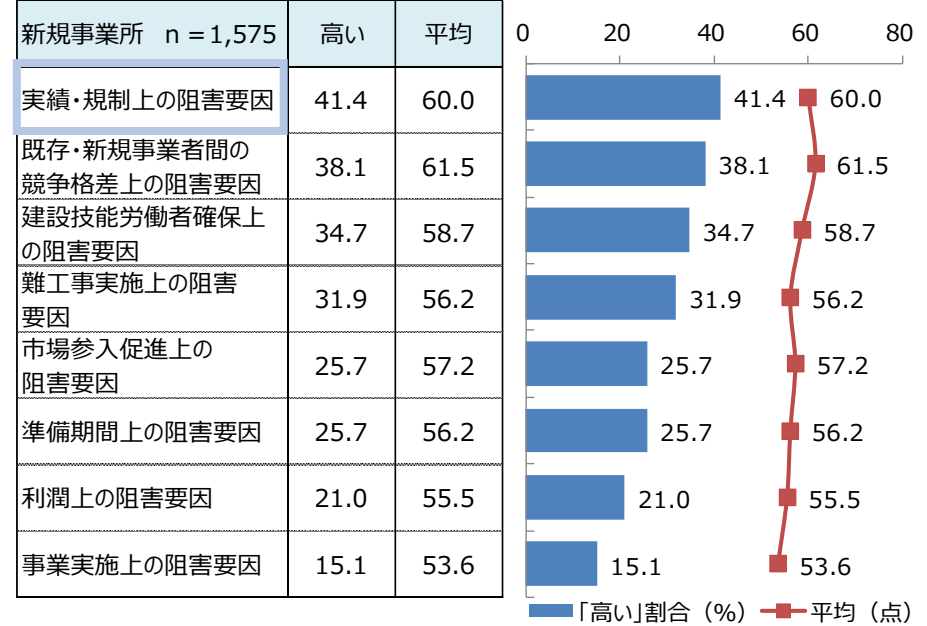
中間指標の平均(点)と「高い」割合(%)



新規

：防衛省の入札参加実績がない事業者

中間指標の平均(点)と「高い」割合(%)



中間指標名	項目名
中間指標 1	28_仕様の一部が対応不可
	29_他業種の下請け会社の確保が困難
	24_他業種の付帯工事があった
	26_履行のリスクがあるため
	14_目的・内容が不明瞭
	35_責任分岐点が不明瞭
中間指標 2	2_仕様書で施設の概要や規模が不明
	4_参入障壁となる情報の不足
	3_インセンティブに資する施策
	1_入札情報の不足
	13_施工条件が不明瞭
中間指標 3	8_審査基準が不明瞭
	34_工事場所が遠く、採算割れのリスクがある
	32_工事場所が参加困難
	33_施工条件が困難
	31_現場が分散して負担が大きい
36_市場逼迫が転嫁しリスク要因となった	

中間指標名	項目名
中間指標 4	22_利幅が小さい
	23_落札しても利益が見込めない
	25_経費の乖離が著しい
中間指標 5	27_採算割れのリスクがあるため
	11_協会会社・技術者の確保が不可能
	12_技術者の不足
	10_技術者の専任配置の不可能
中間指標 6	30_配置予定技術者を他工事に配置
	18_既存企業が効率的
	15_受注実績業者が効率的
中間指標 7	17_開拓のためコストが必要
	16_準備の負担感がある
	9_技術者に求める工事実績要件の厳しさ
	7_企業の工事実績要件の厳しさ
19_規制が厳しい	

中間指標名	項目名
中間指標 8	6_実施までの準備期間などの不足
	5_書類提出までの準備期間の不足
発注ロット上の阻害要因	20_発注ロットが小さい
	21_発注ロットが大きい

- 【凡例】
- 中間指標の平均(点)と「高い」割合(%)
 - ① 平均(点)
 - 5段階評価にウエイトを適用し、平均値を算出したもの
 - ・大変よくあてはまる = 100点
 - ・ややあてはまる = 75点
 - ・どちらでもない = 50点
 - ・ややあてはまらない = 25点
 - ・まったくあてはまらない = 0点
 - ② 「高い」割合(%) (2top割合)
 - 「たいへんよくあてはまる」と「ややあてはまる」の回答率を合計したもの

1. まとめ

今回の調査から、以下のことが改めて分かった。

- ◆ 新規事業者については、①受注実績がなく、総合評価落札方式での評価点を得にくい、また、②手続きに不慣れであることなどを理由に、入札に対して参加を敬遠している。
- ◆ 既存事業者については、①離島、山間、へき地など工事現場への交通利便性の低さにより、利益を見込みにくい等判断し、入札に対して参加を敬遠している。
- ◆ 新規事業者及び既存事業者ともに、技術者の専任配置が難しいという回答は共通

2. 今後の改善案（実施済含む）

- ◆ 令和元年度7月より、総合評価落札方式を改正し、国等の発注工事だけでなく、地方公共団体や特殊法人等の施工実績も加点評価する取組を開始し、本改正を広くお知らせ
- ◆ 手続き等を理解し易いものとなるようパンフレット等を配布し、入札参加への意欲が増すよう努める。
- ◆ 引き続き、離島等へき地における見積もりの活用等を適正に実施
- ◆ 建設業法の改正に伴う、技術者の専任規定緩和に適切に対応
- ◆ 上記以外にも、有効な対策について引き続き検討